

2015_{12月}



原水協通信

日本原水爆禁止日本協議会

発行人 赤松宏一

毎月1回6日発行

頒価 220円

電話 (03)5842-6031

FAX (03)5842-6033



原水爆禁止大阪府協議会 大阪府中央区谷町7-3-4 新谷町第3ビル210号 tel(06)6765-2552 fax(06)6765-2837

ちひろカレンダー4000本を超える!

理事長先頭に、目標五〇〇〇本に達成しよう

四〇二五本に
みんなの努力で到達!

「大阪ダブル選挙」の影響が遅れています。例年では、十二月までに四〇〇〇本まで到達するのですが、今年はいくつかの団体で遅れています。例年では、十二月までに四〇〇〇本まで到達するのですが、今年はいくつかの団体で遅れています。例年では、十二月までに四〇〇〇本まで到達するのですが、今年はいくつかの団体で遅れています。

岩田理事長を先頭に
年末までがんばろう

大阪原水協の事務所には、ちひろカレンダーがうず高く積みあがっています。目標五〇〇〇本を達成しようと、あらゆる団体が、昨年実績より倍の普及本数の実績と作りに四〇〇〇本が注文されています。岩田理事長を先頭に、関西共同印刷、中央安保、阪役員が三年間の購買者でま

だ今年購入されていない方をチェック。その方がたに、協力を訴えています。

「愛と平和の文化」
を届ける偉大な事業

一九七六年から始められた。子どもを愛し、大切な社会には未来があり、誰でも希望する社会です。戦争をする国づくりを強行した安倍政治を痛烈に批判しているものであり、ちひろカレンダーの生命力が、今輝いています

年末・年始6・9行動に参加しましょう!

- ☆12月9日(水) 午後0時~午後1時
場所: 近鉄百貨店上六駅前
※クリスマスモードでアコーディオン伴奏があります
- ☆1月6日(水) 午後0時~午後1時
場所: 近鉄百貨店上六駅前
※2016年新春ビラを用意します



☆最後の訴えをする岩田理事長

十二月七日、国連総会(193カ国)は、本会議で核兵器禁止条約を含む具体的な措置を議論する初めての作業部会を開くとした決議案を138カ国の賛成で可決。**核兵器禁止条約に作業部会** ていることを示しています。

米国など核保有国五カ国含む12カ国が反対し、日本を含む34カ国が棄権をしました。毎年、原水爆禁止世界大会に参加するメキシコが主導し、決議した議案題名は「核兵器廃絶の多国

大阪から143名のNPT代表団を送った今年取り組みが、今大きく花開こうとしています。被爆国・日本なのに、この世界の流れに水をさしている実態がより鮮明となっています。

11月28日(土)～29日(日)、日本原水協で全国担当理事会が開催され、大阪原水協から小松事務局長が参加しました。45都道府県、87名が参加し、2015年の運動の総括と2016年に向けた方針についての討論が展開されました。大阪原水協からは、「大阪ダブル選挙」の平和団体との取り組みや新たな共同のひろがり今後の維新政治とのたたかひについてまず、発言。2015年のNPTニューヨーク行動の成功と現在の国連の状況での新たな前進に確信と持って、2016年の「1年ごとの核兵器廃絶運動」をすすめていこうと、発言しました。全国からの発言では、「次の署名を早く提示してほしい」など、新署名に対する期待の発言が相次ぎました。ちひろカレンダーの全国達成目標11万3千本をどう達成するのかの発言が続き、残すあと全国2万本の普及に全力をあげる発言も続きました。



11月29日、全国担当常任理事会二日目が新婦人会館で開催され、その冒頭に国民平和行進DVD「一歩でも二歩でも」の上映会が行われました。そのプロデューサーの山口逸郎さんが挨拶。自ら平和行進の通し行進者となって、監督の有原誠治さんがともに歩いて完成させたものです。有原さんは、あまりにもすばらしい場面を撮影したため、編集するときカットできなくなり、眠れない夜が続いたそうです。大阪のシーンは、被爆者・高木静子さんが国民平和行進を自宅のマンションベランダから横断幕を下げて迎える様子と大阪独特の「えーやんかコール」が紹介されています。山口さん、85歳でも「来年は、沖縄から九州を歩いて、長崎をめざします」と意気さかんです。DVD「一歩でも二歩でも」は50分、普及価格4000円。申し込みは大阪原水協へ。

12月3日、ノーモア・ヒバクシャ訴訟が大阪地裁第7民事部806号法廷で開かれました。13歳、長崎で被爆された方の原爆症認定却下取り消しを求める裁判です。爆心地3キロの広場で、上半身裸、半ズボンの姿で被爆。心筋梗塞を二十数年前から発症し、その後4回手術した経過の本人による意見陳述が行われました。国側代理人は、70年前の記憶のあいまいさを指摘し、原爆手帳申請時の書類の内容が、被爆場所など事実と違う内容だと指摘しました。また、喫煙の事実を指摘し、心筋梗塞は「喫煙によるものではないか」を主張しました。その後、原告側証人として、東神戸診療所の郷地秀夫医師は、「被爆の状況を考えれば、相当量の放射線を浴びており、姉を捜しに長崎市内を徘徊しており、その際の呼吸器による内部被爆も考慮して当然。心筋梗塞発症後はただちに禁煙しており、喫煙がその要因とはならない」と、証言を行いました。

